

平成19年度 松前四間貝採用配換を行います



1 受付期間

6月1日(金)から6月26日(火)までの執務時間中(土・日曜日を除く8時30分~17時30分) ※ 郵便による申込受付けは行いません。

2 第1次試験

日 時 7月29日(日) 10時~

場 所 松前町役場庁舎

3 試験区分、採用予定人員、受験資格及び試験方法

試験区分	採用予定人員	受験資格		第1次試験	第2次試験
上級事務	3名程度	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者		教養試験 (大学卒業程度) 専門試験(行政) 対人適応性検査 事務適性検査	作文試験 口述試験 身体検査
上級土木	1 名程度	昭和53年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者		教養試験 (大学卒業程度) 専門試験(土木) 対人適応性検査 事務適性検査	
保健師	1 名程度	昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者	保健師の資格を有する 者又は平成20年3月末 日までにこの資格を取 得する見込みの者	教養試験 (大学卒業程度) 専門試験 (保健師)	
保育士	5名程度	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	保育士の資格を有する 者又は平成20年3月末 日までにこの資格を取 得する見込みの者	教養試験 (短大卒業程度) 専門試験 (保育士)	
幼稚園教諭	1 名程度	昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者	幼稚園教諭の免許を有する者又は平成20年3 月末日までにこの免許 を取得する見込みの者	教養試験 (短大卒業程度) 専門試験 (幼稚園教諭)	

4 共通受験資格

- ① 日本の国籍を有する者
- ② 地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第16条 各号のいずれにも該当しない者

5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次 試験は第1次試験の合格者に対して行います。

6 申込用紙の入手方法

役場総務課職員係で交付します。なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験区分について、「○○職員試験(試験区分又は職種)請求」と朱書し、90円切手(1部につき)を貼った、あて先明記の返信用封筒を同封してください。

〔請求先〕

〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場総務課職員係

7 申込方法

必要な事項を記入した申込書及び写真2枚(最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cm)を受付期間内に役場総務課職員係へ提出してください。申込書の受付けと同時に受験票を交付します。

※ 郵便による申込みは出来ません。

問い合わせ 役場総務課職員係 ☎985-4103